令和3年度　第1回常任委員会　第1号議案
ネット経由での常任委員会採決に関する議案書

提案日　令和3年5月13日

提案者

会長　戸田高弘

提案内容

今年度に限り、常任委員会の開催および採決をネット経由で可能にする。

会則　第5章　第21条の「出席」を、「Google フォームなどによる回答の提出を含む表決書の提出」と一時的に読み替え、非対面ネット経由の常任委員会の開催、および書面採決が行えるようにする。校長、副校長からの承認は、別途書面にて行うものとする。

今年度中の総会での会則の変更も検討して行きたい。

提案理由・必要性

近年、共働き世帯は増加の傾向にあり、PTA 活動に割ける時間は減る一方である。常任委員会での議決が必要な案件には、wifi パスワードの変更など、文書等で委員全員が確認、承認すれば済むような比較的軽い内容のものもあり、その度に常任委員会の開催を待つのは、非効率的で前時代的である。

なるべく簡便かつ時間拘束の少ない採決システムの整備の第一歩として、常任委員会の採決をネット経由での表決書の提出で行える一時的な変更を提案する。

現状の課題・問題

前項を参照。以下補足。

コロナ禍でネット経由のビデオ会議も一般的になりつつあるが、時間が拘束されることには変わりはなく、このような前時代的な状況を放置することは、PTA 活動への参加のハードルを上げることにつながりかねない。

また、日本国内のコロナ禍が今年度も収まらないことが予想され、対面式の開催は当分はなるべく避けるべきであり、その意味でも非対面の採決システムの整備は急務であると考える。

提案が採用された場合のメリット

・対面での会議開催による感染拡大の防止

・PTA 活動の効率化／高速化、それによる拘束時間の減少

・時間拘束の減少による PTA 活動参加への抵抗感の減少

提案採決の希望時期とその理由

5／17の第1回常任委員会にて。

今年度の活動の効率化、スピードアップのための最重要議案なので、なるべく早く決議したい。